

令和 2 年度 第 3 回
江東区地域福祉計画策定会議
会議録

令和 3 年 3 月 29 日

令和 2 年度 第 3 回江東区地域福祉計画策定会議

日時：令和 3 年 3 月 29 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時

会場：江東区役所 7 階 第 71・72 会議室

○次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 地域福祉計画の策定にかかる調査の結果について（資料 1、参考 1）
- (2) 区の福祉課題と解決の方向性について（資料 2）
- (3) 地域福祉計画の施策体系について（資料 3、参考 2）
- (4) 地域福祉計画骨子案（案）について（資料 4）
- (5) 区の福祉の将来像について（資料 5）
- (6) その他

3 配布資料

資料 1 地域福祉計画策定にかかる調査等の結果について

資料 2 区の福祉課題及び解決の方向性（案）

資料 3 地域福祉計画 施策体系（案）

資料 4 地域福祉計画全体構成イメージ（案）

資料 5 意見一覧（福祉の将来像、大切にしたい価値等）

参考 1 地域福祉に関する区民アンケート調査結果報告書（案）

参考 2 地域福祉計画 施策体系（案）（令和 3 年 1 月 19 日配布）

○委員(敬称略)

出席 18 名 欠席 1 名

	役職	氏名	所属団体	出欠
1	会長	長倉 真寿美	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授	出席*
2	副会長	岡田 哲郎	東京通信大学人間福祉学部助教	出席
3	委員	秋山 三郎	NPO 法人東京養育家庭の会川の手支部副支部長	出席
4	委員	飯塚 勝	江東区老人クラブ連合会会長	出席
5	委員	伊藤 善彦	社会福祉法人江東楓の会理事長	出席
6	委員	稲見 晃一	江東区医師会理事	出席
7	委員	岩田 安正	青少年委員会会長	出席
8	委員	落合 香代子	一般社団法人 ママリングス代表理事	出席
9	委員	金山 見学	江東区民生・児童委員協議会北砂地区会長 江東区保護司会監事	出席
10	委員	河野 久忠	NPO 法人青少年自立援助センター理事長	出席
11	委員	杉浦 正人	社会福祉法人新栄会 江東区自立相談支援事業主任相談支援員	欠席
12	委員	田村 満子	NPO 法人こどもの発達療育研究所理事長	出席
13	委員	土屋 喜美子	江東区社会福祉協議会総務課認定調査係長	出席
14	委員	中垣 風見子	北砂西長寿サポートセンター管理者	出席
15	委員	宮崎 英則	ボランティア連絡会会長	出席
16	委員	吉野 義道	多世代交流の里 砂町よっちゃん家管理者	出席
17	委員	渡辺 恵司	大島連合町会会長	出席
18	委員	中澤 孝至	公募委員	出席
19	委員	三宅 由美子	公募委員	出席

*web 出席

○事務局

	役職	氏名	備考
1	福祉部長	堀田 誠	
2	福祉課長	梅村 英明	

○傍聴

なし

※注 原則は公開。ただし、今回は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて傍聴席を設けなかったため、傍聴なし。

1 開会

○会長 これより第3回江東区地域福祉計画策定会議を開会致します。

2 議事

(1) 地域福祉計画策定にかかる調査等の結果について（資料1、参考1）

○会長 それでは、議題（1）地域福祉計画の策定にかかる調査の結果について、事務局より説明をお願い致します。

○事務局 皆様、本日はご出席ありがとうございます。説明に入る前に何点か確認をさせていただきたいと思います。始めに資料の確認です。本日、机上に次第、意見シート、資料2、3、5を置かせていただいております。また、その他に事前に送付した資料につきましてはご持参いただきたいをお願いしておりましたが、不足等がありましたら挙手をお願いしたいと存じます。

次に本日の会議運営についてです。前回同様にウェブでの出席との併用となっております。明瞭な音声確保のためにご発言はゆっくり、はっきりとお願い致します。また、セキュリティのこともございますので、個人情報に関する事項につきましては言及されないようお願い致します。それでは議題に入らせていただきます。

始めに資料1 地域福祉計画策定にかかる調査等の結果でございます。こちらの2番に各調査結果とございますが、6月から8月にかけて、区が抱える福祉の課題調査を区職員、社会福祉協議会職員に対して実施しました。また、9月、10月には区民の生活上の課題や福祉関係団体が日頃認識する問題点と改善策について、区民向けは区報及び区ホームページにより、関係団体には郵送やメールにより調査を実施致しました。件数等につきましては記載のとおり、合わせておよそ500件のご意見をいただきました。前回の本委員会でもご報告をさせていただきましたが、行政内部の連携や組織横断的な体制、地域のつながり、コミュニティの活性化の必要性や災害時の要支援者対策等の充実についてご意見をいただいております。

次に3. 区民アンケート調査です。こちらにつきましては、先にご紹介した4つの調査で寄せられた意見を踏まえ、アンケートの設問を作成致しました。本年1月、18歳以上の区民3,000名を無作為抽出し、郵送によるアンケート調査を実施しました。有効回答数は1,633件で回答率は54.4%となっております。集計結果につきまして、参考1として報告書を添付しております。

いくつか紹介をさせていただきたいと存じます。参考1の10ページをお開き願います。こちらは暮らしていく上での近所や地域との関わりについての質問に対してですが、約9割の方が「必要」または「ある程度必要」と回答しております。続きまして27ページをお開きください。問7「助け合いであなたのできることやしたいこと」として、「火事や災害時の助け合い」が48.4%と最も高くなっております。防災と地域のつながり作りを関連付けて考えることができるかもしれません。

続いて33ページをお開きください。こちらはボランティア活動への関心についてです。「関心がある」または「少し関心がある」と回答した方は51.1%となっており、決して少なくない区民の方が関心を持っているということがわかります。

続きまして57ページをお開きください。住民同士の助け合いを地域に広げるために区が力を入れるべきこととして、「わかりやすい福祉」や「地域活動の情報提供」が42.9%で最も高く、次いで「誰もが気軽に集える居場所の確保」が38.3%となっております。

続きまして70ページをお開きください。区役所等の相談窓口への要望についてです。こちらについては、「一か所で色々な相談ができる」が最も高く42.6%。次いで「土日でも相談ができる」

が 33.2%となっております。説明は以上です。

○会長 ご説明ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思いますので、ここからは副会長へ会場の進行をお願いしたいと思います。副会長、宜しくお願い致します。

○副会長 副会長の岡田です。ここから会場の進行をさせていただきます。宜しくお願い致します。只今、地域福祉計画の策定にかかる調査結果の概要が説明されましたが、これについてご質問、ご意見のある方は挙手をお願い致します。その際、ご所属とお名前を最初にお話しいただければと思います。

今、地域福祉計画がどの段階にあるかといいますと、福祉の課題把握、またはそれに照らして社会資源の把握、これを材料にしてこれから解決の方向性ですとか、仕組み作りですとか、ビジョンを作っていくにあたって大変貴重なデータになる調査がここに上がってきているという説明でした。特にその調査結果で資料 1 の大きな 2 の (1) ～ (4)。これらの調査は今まで事務局で作成してくださった様々なデータに反映されているわけですが、区民アンケート調査、こちらについては新しい調査結果ということで、まだ恐らくは全部は見きれていないと思いますけれども、気になるところがあれば、またはこれからの計画策定でこういうところを意識したり、つなげていけばいいのではないかという、そんなところがありましたら、ご意見いただきたいという主旨でした。

いかがでしょうか。特にこの段階でなければ、次の議題の 2 番、3 番につなげて、そこでご意見がありましたら、おっしゃっていただくという形でも宜しいでしょうか。ありがとうございます。それでは、議題 (1) は以上にしたいと存じます。一度、会長にお戻しします。

○会長 はい、ありがとうございました。議題 (1) については特に皆様からはコメントがなかったということですが、やはりコロナ禍において通常と違う状況の中で情報収集しなければいけなかったというところで、事務局の方も大変ご苦労をいただいたというところだと思います。

情報収集で今、副会長からもお話があったように完璧に全数調査をすることができれば一番いいとは思いますが、ただ、可能な範囲で実際に日頃業務を行っている区の職員とか、社協の職員の方とか、それから区民、関係団体、広く情報収集したという点では、ある一定の情報収集の手法に則り、可能な範囲でできたのではないかと考えております。また後でお気付きの点等ありましたら、お知らせいただければと思います。どのタイミングでも構いませんので、また気付いたことがあったらお知らせください。

それでは議題 (2) 地域福祉計画の施策の体系についてと、議題 (3) 区の福祉課題の解決の方向性についてということで、ここは一括して議題としたいと存じます。本件につきまして事務局より説明をお願い致します。

(2) 地域福祉計画の施策の体系について (資料 2)

(3) 区の福祉課題の解決の方向性について (資料 3、参考 2)

○事務局 始めに、本日お配りしたもので資料 2 というものがございます。資料 2 と資料 3 を事前送付したものと入れ替えているんですけれども、本日お配りした資料 2 についてご覧いただきたいと存じます。始めにこちらの説明をさせていただきます。

この資料でございますが、先程ご説明しました資料 1 の各調査で得られた多くの意見につきまして、この間の庁内委員及び皆様との意見交換の結果を踏まえまして、区の福祉の課題と課題解決の方向性として整理をしたものでございます。後ほどご説明を致します資料 3 の施策体系を作成する過程を示すものでございます。資料 2 に記載している各課題の解決、方策をまとめたもの

が資料3という関係になっております。

続きまして、本日、机上配布をさせていただきました議題(3)について説明をしたいと思います。始めに事前送付をさせていただきました参考2という資料をご覧くださいませでしょうか。こちらでございますが、1月に意見交換のために皆様に郵送させていただいた資料で地域福祉計画の施策体系(案)となっております。本年1月から2月にかけて、皆様と意見交換をさせていただいたところ、様々なご意見をいただけたところでございます。委員の皆様から寄せられた意見のうち、大きいものは2点ほどございました。一つ目としては、これまで行政のつながり、地域のつながり、行政と地域のつながりの3つのつながりを作ることにより、地域共生社会を目指すとしていたこととの関係がわかりづらいということでございます。二つ目は施策2の身近な相談支援体制の充実と施策4の連携協働による相談支援体制の強化の違いなど、各施策の分類基準が不明確であるということでございました。これらのことを踏まえて、修正をしたものが資料3となっております。恐れ入りますが、資料3 施策体系(案)をご覧くださいきたいと存じます。

まず、施策推進の方向の1として、「3つのつながりをつくる」というのを設けました。区の長期計画でも三つのつながりを作り、きめ細かで包括的な支援体制を構築するとしており、この方針を第1の柱として記載したところでございます。次に、施策推進の方向2の誰もが大切にされる社会を作るですが、3つのつながりを基に区民一人ひとりが個人として尊重される社会を実現するための取組として、権利擁護や災害時要支援者対策等の施策をこちらに整理致しました。裏面をご覧ください。施策推進の方向3の取組の基盤を作る、でございます。こちらは情報、人材、サービスといった、全ての取組に共通して必要となる基盤となるものを3番目の柱として整理したものです。

以上の1から3の施策推進の方向に基づく各種取組を通じて、地域共生社会の実現を目指していきたいと考えております。また、施策の右に各取組方針の内容を説明するための欄を加えております。私からの説明は以上です。

○会長 ご説明ありがとうございました。元々お配りしておりました資料2と3を入れ替えてくださいということを私の方でお願いをしたんですけども、そこは、色々な区の調査の方から、或いは区民、委員の方々のやり取りの中で、様々な福祉課題が上がってきた。そういった福祉課題、いわゆる、身近なところにあるものをどう解決していけばいいか。そういうものを解決するにはどういう施策が大事か。それをまとめると施策の方向性はどうなっていけばいいのか。最終的にどういう方針でやっていけばいいのか。というような形で最終的な地域福祉計画が策定される形になると思いましたので、入れ替えさせていただきました。

というのは、やはりボトムアップで最終的に方向性が出てくるというのが必要なことだと思います。かなり前、老人福祉計画等が先行で立てられていました。計画が策定されることが慣れていないような時代は、立てる時にはもう既に方向性が決まっていて、「じゃあ、どんな問題があるか」というちょっと逆のやり方をしていたところも多々見受けられました。実際は現実はどういう問題が身近にあるかということ、それをどう解決していくかということですので、区民の皆さんがよく話し合っ出ていくというのが、やり方としては良いやり方だと思います。色々な調査をしていただいて、委員の方ともやり取りをしていただいて、という手順を今回はとりましたので、そういう意味ではボトムアップということで、ちょっと資料を入れ替えさせていただいたという形です。ですから、この議題2と3のところは課題のところでもまだいい残したことがあるとか、課題解決の方向性としてちょっとこの辺りが気になるとか。今はコロナも含めて色々な事情も変わってきていますので、そういうところも含めて、大きな話だけではなくて身近なところからお話していただいても結構です。様々なご意見をここで頂戴できたらと思います。それでは副会長に質疑応答のところはお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。

○副会長 今、会長からご説明がありましたとおりですが、この間、委員の皆様が様々な考えを出し、それを事務局で受け止めてということで、何度かキャッチボールをしてきて、ここに至っているということです。その点では今回 3 回目の意見のやりとりといっても良いのではないかと思います。いい残した部分とか、ちょっとこの方向性が気になる、もう少し議論しておきたいというところがこの場でお聞きできればということになります。ご意見のある方は挙手をお願いします。事務局とのやり取りの中で既におっしゃっているところをもう一度話していただいても構いません。是非、自由にご意見ください。

○委員 私が一番懸念しているのは地域のつながりのこと、一番初めのつながりを作るということです。気軽に集まる居場所の創設という項目と次の地域ネットワークの構築という二つの取組方針が出ていますが、気軽に集まる場所の創設というのは居場所作りということで、私は「砂町よっちゃん家」というものを 4 年前から開設しています。気軽に集まれる場所ということでやっておりますが、大変効果があったかなと思っています。内容につきましては、地域の人は非常に喜んでくれるという話にはなりますが、やって良かったというのが現実です。その中で 1-2 地域ネットワークの構築ですが、この中で町会自治会の活動ということにちょっと触れたいのですが、現実には町会自治会活動というのは、今、町の中に地縁、血縁というのが大変薄れております。特に町会活動については、私も町会長をやっていたのですが、非常に今は高齢化と地縁というのが薄れてきました。特に町会長をやる人はだんだん少なくなっています。その中で町会、自治会活動を活発にしようというのは、非常に難しい問題があるのではないかと懸念しております。ではどうしたらよいかということとはここで皆さんと一緒に考えなくてはいけない問題かなと思っています。私が今懸念しているのは、地域住民活動の中の町会自治会活動が大変になっている。住民の参加意欲が薄れているということを懸念しております。以上です。

○副会長 ありがとうございます。放っておけば地域は解体していきますし、地域に参加するという行い自体が中々難しい事態で旧来の地縁団体が頑張ってきたわけですが、新たなつながり方が必要で、また、よっちゃん家の事例を出していただきましたが、やはり場所があって、プロセスを踏んで、みんなが気軽に組織の中だけではないですが、つながっていけるというそこをもう少し議論してはどうかというお話でした。根底の議論ですので、この先また話し合っていければという点をご指摘いただきました。今のように皆様は活動の中で大事にされていること、各立場で見えている様々なことがあると思います。是非、今のお話につなげる形でも、そうでなくても構いません。挙手でご発言いただければと思います。

○委員 アンケート調査結果とか様々な皆様のご意見とかを拝見させていただいて、昔とかなりコミュニティというものが変わってきているということを実感した次第です。昔であれば例えば同じ居住区の町内会とか、こどもを通したつながり、中学校区の父母も含めて色々なつながりがあったんですけども、現代は特に働いていらっしゃる方やプライバシーを大事にしている方にとっては顔を合わす事自体もストレスになってきている社会。特に東京はそう見えんですけども。そう考えた時にやはり対面で福祉サービスを行ったり、情報を共有するということがかなり限界を感じるものがありまして、その辺では、情報をどうやって共有するかということが大切だと思いました。あと福祉サービスを享受する側と提供する側に回るボランティアとか、参加して自分は福祉を受けないけれども、色々な人の役にしたいという方々もたくさんいらっしゃる。そういう方々をつなげる場をもう少し作って欲しいと感じました。実際サービスを受け入れるコアターゲットの部分がやはり体が不自由であるとか、お年寄りとか、色々な問題を抱えている方に集中しがちなもので、そうではなくてもっと気楽に参加できる、地域福祉をそ

んなに固く考えないで、もっとライフスタイルの中に取り入れていくようなそういうナビゲーションが区の中であったらいいのかなと感じました。

○副会長 ありがとうございます。今の生活のスタイルや感覚に合わせた形で「情報共有」というキーワードや「ナビゲーション」というキーワード、気楽に参加できるということをご指摘いただきました。

○委員 今の意見と重なってくるんですけども、私自身が9年目の町会長を受け、連合町会長もさせていただいて、委員のおっしゃるように町会の活動で役員になる方の数が激減している。どの町会も高齢化している。まして自治会に至っては、自治会そのものが古くなると組織が成り立たない。役員もないし、会長の成り手ももちろんない。あってもなかなかまとまらない。会合を開いても会合にならないような状態も出てきている。地域をどういうふうにしていったら住民同士がつながれるのか。

私のところでは、各公的な方々の代表を集めて、例えばPTAとか地区対とか青少年とか民生委員とか、それぞれの代表を集めて今後のまちづくりについて考えようという取組を始めたところですが。まだ始まったばかりですので、成果というものはまだ見えませんが、それより地域のリーダー層がみんな地域の将来というものを一緒に考えていくというスタンスがまず必要です。そういう中から次の世代の人達にどうやってバトンを渡していくか、それ以前に次の世代をどうやって掘り起こしていくかということが重要であると考えていくと、結局は福祉というのは人なんです。これは政策以前の問題で人のつながりが福祉というものを支えている。人と人がつながっていけば、自分が役員であろうとなかろうと、隣のおばあちゃんやそういう人達をちょっと支えたり、声をかけたり、お手伝いをしたり、時には病院へ送ることもあったり、ということは地域全体が福祉の心を育てていく。それはどうしたらいいか。やはり人材を育成していくことだろう。

今、社会人OBの方々がこの時間に外へ出ています。今日は天気が良いから、例えば大横川で何もやることなく、釣りをしている人が結構います。それだけでなく、散歩というかベンチに座って時間を持て余している人達。彼らもOBになった時点ではまだまだ体力もあり、気力もあつたはずですが。そういう方達に話しかけて、社会をどうしていくかということを作っていく。これは一つは行政が旗を振っていただき、ここの人達が人材育成の組織を作っていくことがとても大切であろうと思います。

それからもうひとつは社会福祉協議会。社協の理事会でも申し上げていますが、現在社協の組織は江東区の東陽に一つあるだけ。これでは地域の人達と繋がるというのは非常に困難。あそこに一つあって、例えば生活支援コーディネーター4人、地域福祉コーディネーター8人という人数で、江東区52万の人口を支えていくということは大変困難なことである。とてもできることではない。できれば各地域にランチ、いわゆる地域社協を作るということで、地域の人達が身近に応援できるお手伝い、「何か自分にできることはありますか」と声をかけられるようなシステム。そしてまた、今までなかなか社協まで、東陽までいけなかった、しかし地元であれば相談ができる、そういうなかなか福祉というか、助けを求められなかった人達が気軽に情報を得られる。そういうものを社協に作れといっても、現在の社協のシステムではとてもできない。江東区が指導しているわけで財政的にも人材の面でもそうされているわけだから、是非、そのことを検討していただければと思います。以上です。

○副会長 ありがとうございます。今、3人の委員には施策体系の中の大きな「Ⅰ地域のつながりをつくる」。ここを集中的に話していただきました。そういった中で、社協、行政、そこにつながっていくということも示していただきました。

○委員 子育て支援の方をやらせていただいております。今、委員がおっしゃっていた、社協のランチについてお話を伺いながら思いましたけれども、私は20年江東区に住んでおりますが、最初は亀戸に住んでおまして、亀戸から東陽町はちょっと距離がありますので、なかなか地域福祉活動というのは難しいということがありましたが、東陽町に近いところに転居したら、そういった活動が広がったというのがありますので、非常に重要なお話だと思って伺いました。

江東区さんとお付き合いをさせていただいて4月から6年目になるんですけれども、やはり縦割りを変えていこうというのがこの地域福祉計画と認識しているんですけれども、そうすると子育てのところでやっておりますと、例えば今お話のあった町会自治会の委員も子育て支援をやっていると思いますし、私共の方から町会自治会さん、商店会さんというような言葉が出てくると、「そこはもう課が違います」という、そういったところ、是非、この計画の中で変わっていくといいのかなと思います。ただお話を伺っていると、行政の中の枠組みでその課でやらねばならない方向性というのがあるんだなと思ってしますので、民間の様に横断的に考えられないところはあると実感しております。そうしますと誰もが大切にされる社会を作るという取組の方針は出ているんですけれども、これは一体誰がどう地域を担っていくのかという時にそのネットワークという課題と、加えて専門的な知識であるとか民間力をもっている団体等はもっと地縁団体として実績をもっていらっしゃる自治会とか町会さんとか商店会さんとか、そういったところと連携していくとか。その時にランチになっている福祉活動の専門職である社協の皆様の協力で一つひとつのエリアで発展的に展開していくということが重要なんじゃないかと思っています。

足立区さんの例を見ていますと、文京区さんもそうですけれども、自治体で中間支援組織が大きく旗を振って、それを各団体や行政と上手にまとめてコロナ禍の時にいち早くこども達、特に一人で自宅に待機しているこども達の安全確保というところを組織で、ネットワークでしのいでいたという動きがありましたが、江東区ってそういう動きがなかったですし、今も難しいと思うんですが、やはりそこは市民力と行政の力が上手く掛け合っていないので、化学反応が起こらないところかなと思ってしまして、是非、そういった地域の様々なリソースがちゃんと効果的に使えるような、そういったネットワークを作っていただきたいと思います。

○副会長 委員ありがとうございました。大きくネットワーク、縦割り、分野をつないでいく。そういう話をさせていただきました。ちなみに社会福祉法の第4条の中には地域生活課題という定義がありますが、それに対応していく地域住民等という概念はその住民の中に専門職や様々な人が含まれての概念があっている。それをどう実体化していくかというお話であるとともに、地域福祉計画の目指すところの一つは行政改革というところも含まれてくるということはどうつないでいくかということをご指摘いただきました。

○委員 副会長がおっしゃった行政改革ということですが、コロナ禍で地域のつながりを作る、行政の縦割りをなくす、身近な相談支援の体制充実ということを謳っていますが、総合的な同じ動きをするということは非常に私達区民からすると行政の決断がどのくらいあるのか、果たして今の計画の中でそれが実現できる可能性があるのか、ちょっと今の段階では私は首をかしげる状況なんですが、この身近な相談支援体制の充実ということは行政はどのくらいお考えを持っているのかお聞かせいただきたい。

○副会長 はい、では事務局の方から。

○事務局 身近な相談支援体制の充実という部分につきましては、行政だけではなく、区民の方々、

様々な団体等の方々もその相談体制に加わっていただいているというところがございます。また、区の総合相談窓口というお話がございましたが、私共とすると隙間のところで「どこも相談に応じるところがない」という状況が課題だと考えております。この課題を解決するための手段として行政の各部署が連携することがいいのか、それとも相談総合窓口というものを作る方がいいのかという事について、これから皆様とご議論をさせていただきたいと考えております。

○副会長 目的があつて手段は様々ということでお答えいただきました。では、お願い致します。

○委員 宜しく申し上げます。二点ほど。先程からお話に出てきております「集いの場」に関してですけれども、障害の方、認知症の方等々集まれる場が地区ごとにあれば。実際に地域で医療活動をしている感覚からいうと、地域包括支援センターが各中学校区であればいいんだろうなと思います。ただ、その際に色々な方が集まられるということはそれに対応する人材、専門職の配置をするか、しないか、ということになると大分変わって来ると思うんですよね。障害がある方が来た時に、例えば痰の吸引までできるようにするとなると、なかなか大変だろうと思いますし、どこまで「集いの場」というものを充実させるか、というのは結構検討することが必要なのかなと思います。

また、相談窓口の件ですと、例えば私どもでいいますと、高齢者の方で85歳、大腿部骨折、長寿サポートセンターにいて介護度を認定して、というのはよくあるケースかと思います。一方で45歳交通事故で脊損ということになるとなかなか手続きが大変だったり、障害の窓口へいくのが大変だったりということになる。この計画を通じてこういった難しい方のケースに対応するのがスムーズになっていくのが目標だと思うんですけれども、普段、窓口をあっちいって、こっちいってというのが今の煩雑な原因だと思うので、是非、窓口の一本化というのを。相談される側の方にとっては色々な専門があつて受けるのが大変というのは有ると思いますが、どこまでそうやれるかというところだと思いますが、是非、ご検討の程宜しく申し上げます。

○副会長 ありがとうございます。相談支援体制、その部分の議論が必要ということでした。

○委員 たくさんご意見をいただきまして、私も気になっているのはやはり地域のつながりを作るところですが、社会福祉協議会としては今までもずっとここは力を入れてやってきているところではあります。申し訳ないところですが、力不足なところもありまして、このようなご意見になっているかと思うんですけれども。

この地域のつながりを作るに限らず、そのほかの相談支援体制もそうなんですけれども、一つの機関ではそんなに大きなことはできなくて、社会福祉協議会も江東区全域ということでやらせていただいているのですが、やっぱりまだまだ力が足りない。世代間交流の不足ということもありますけれども、先程おっしゃっていただいた委員が交流の場を創設していただきまして4年間一緒に付いていただいている、とても良い場になっている。けれども、その次がなかなか出てきていない状況もあり、なかなか数多く作るですとか、人、場所、お金も必要であつたりとか、本当に大変なことだと思っています。なかなか社協だけでは広がっていくというのが現状で、是非、この計画を策定する機会に、この辺を行政と一緒に、区民と一緒にやっていきたいと思っています。

やはりそのためには、一番思うのは施策の10番に入っていますけれども、社協だけでも、行政だけでもダメで、まだまだ足りなくて、区民の方、区内の事業者の方、皆が地域共生社会の意識を持っていけないと、こういった福祉の課題を発展していく方向へは向かないなと思っているので、まずはこの啓発活動の推進というところが大事だと感じております。そこら辺も是非、力を

入れてやっていった上で、全てとはいかないですが、少しずつ進んでいきたいと思っています。

○副会長 委員ありがとうございます。では続けてお願いします。

○委員 区民アンケート調査票を今見ておりましたが、3,000件から半数以上から回答が来ているという素晴らしい内容だと思いました。その中で私が気づいたところが43ページのところですが、ボランティアに参加しない理由の1番は「仕事や介護、育児が忙しい。」これはごもっともな理由ですけれども、2番目が「参加の仕方がわからない。活動の情報がない。」なんです。なので、的確に情報を伝えれば、お金をかけなくても、先程公園でブラブラしている人もいるよというお話もありましたが、そういう方達が参加すれば、専門職の方は当然必要ですけれども、地域共生社会の担い手になるのではないかと考えました。そういう意味で、私は8番の「情報を適切に活用を図る」ということも非常に大事で、情報の発信方法であったり、その情報を共有するということがあったり、ICTの活用ですね。そういうところを上手くやっていけば、まだまだボランティアの担い手が増えるいい地区ではないかなと、このアンケートを見て思いました。以上です。

○副会長 ありがとうございます。私もこのアンケートを見ていて、参加したくても参加の仕方がわからない。そういう層がすごくたくさんいらして、いわば地域への入り口を作るといいですか。私の地域では、お散歩をするという企画を通して人と出会ったり、臨時の立ち寄り所みたいなところに地域の主要なメンバーがいて、そこで気軽に集ってきた人を地域福祉の関心を高めるような働きかけをしたり、そんなことも考えられるかなとお聞きしていて思いました。そこにICTもきっちりと伝えていくということでした。他はいかがでしょうか。

○委員 やはり地域とのつながりということをどの方もおっしゃられているのと、専門職とか、ある程度の知識がなければ、先程おっしゃられたICTも使い方がわからない。じゃあ、どう使うんだ、という部分もあったり、教育の現場も生徒に1端末、タブレット等を急速配布してというように、ICTの物だけはとりあえず用意したけど、そこから先、どういうふうにするのかという部分が、まだまだ積み残したまま令和3年度、新しい教育の方にいくというような。実際、福祉と違う面もあるんですが、やはり、そういう問題も積み残したままという。ある意味ではコロナの影響で前倒ししたという部分もあるんですが、今の皆さん方のお話を聞いている中でも、このコロナの影響でもっとつながりが弱くなってしまったというような危惧をお持ちだと思います。

私もまだ実態はわかっていないのですが、教育推進プランというのが新しく令和3年度から江東区もスタートします。それに伴って、要は学校のバックアップを地域の方々にお願いをしていくというような部分がひとつテーマとしてございます。当然今、このコロナの影響もあって、教育をきちんと受けられない児童生徒も増えてきている実態があったり、DVの問題とか複合的な部分で教育というのは成り立っていますので、教育をちゃんと受けられない、そしてまた、貧困家庭によって子育ての支援も必要と色々な部分がある。そういう中で今この議論は非常に大事なところではないかと考えております。

これは一つの考え方ですけれども、地域と学校というのは非常に密着してきた歴史がございます。特に各地域の小学校、中学校は色々な支援によって行事をさせていただいてきた。また、こども会の活動とか、そういった部分をもう一度見直しながら、今学校の支援の協働本部というものも立ち上がってきています。そういった中に色々な人材を求めていくということも大事であったり、また、ICTでこども達の方が得意でどんどんタブレット等を使えるんだけど、おじさんの方

が使えないというような、学校の中で交流できる場を創設していくとか。新しく作ることばかりでなくともう一度既存の施設を縦割りの分野からきつずクラブとか、色々なことの範囲を広げることによって、既存の施設に交流の場を持つことも可能ではないかなと考えております。また、令和3年度からの教育推進プランの中で我々青少年委員としても何かのお役に立ちたいという気持ちを今感じている次第でございます。非常に大きなテーマではあるんですけども、一つひとつをもう少しやれることを見つけていくということも大切ではないかと。色々な方のお話を聞いて感じました。以上でございます。

○副会長 はい、すごくポジティブなご意見で、まさに既存の社会資源を活かしてつなげていくという学校教育現場の観点から見ても地域のつながりというものが非常に大事で、また、可能性もあるのではないかとのお話でした。皆さんすごく話したいですね。お時間の許す限り。では初めてのご発言で委員をお願いします。

○委員 この会議に出ておまして大変勉強になって有難いと思っております。最初にちょっと感想ですけども、この体系の資料が最初に配られた時は、今2になっているものが1になっていますけれども、それが修正版では繋がりが1に出ていました。尚且つ修正が送られてきた時には、つながりを作るが一番最初に行政のつながりを作るという項目になっておりました。これを見た時に、「あ、行政はやる気があるんだ」と感じました。今社会を作っていくという部分については、今のつながりもそうですけれども、どれだけ進むかわからないところがあります。行政の中であれば行政の中で解決できる問題ですから、かなりやる気をもってやれば、素晴らしい横断的な或いは総合的な窓口ができたりするんじゃないかと思って大変期待したところがございます。それでこの修正版の1番になればいいなと思いました。

そして、今、色々出ていたところですけども、どの地域か忘れちゃったけれども、福祉というものを説明して「ふだんの暮らしをしあわせに」というキャッチフレーズを作っているところがあったようです。それで普段の暮らしがちょっとまづくなった時にどこかにいけばなんとかしてくれるんじゃないかという、安心できる場所がある。それもそうですし、相談事もそうですし、そういう場所があればいいな。そういう江東区になればいいなと思いました。福祉ということになると要するに情報があって相談したい時に相談窓口が身近にあって、そこへいけば色々なことをやっていただいて、手厚いサービスが行政で用意されていて、やっていただける。ということであれば、一番生活している者にとって有難いことだと思う。そういう意味で総合的な窓口も是非、実現して欲しいですし、ちょっと地域包括支援センター、江東区長寿サポートセンターと呼んでいますけれども、そこで相談というのはちょっと難しいのではないかとということになったようですが、是非、相談窓口も社協もそうですけれども、もっと身近に色々な専門職の方がいて相談してくれるような場所が是非、できればいいなと思う次第です。

それから、教育という言葉が出ていましたけれども、福祉マインドの醸成のために、小学校、中学校、或いは幼稚園からもそういう時間を作って、福祉マインドの醸成の時間を作ってもらいたい。全校でやっていただきたいと思う次第です。それからつながりですけども、民生委員の地域の活動の毎月の報告書をまとめる役をやっていますけれども、ある都営住宅では非常にいいつながりができておまして、民生委員さんを始め、色々な方が集まって便りを作ったり、あるいは困ったこどもがいた時「親がネグレクトで世話しない」という時に民生委員さんだけではなくて、周りのフロアの仲間たちがみんなでご飯を差し入れたりした、というようなつながりの中で良い結果が出てきている。また、昨日、多摩ニュータウンの食堂の話が出ておりましたけれども、大変素晴らしい地域の仲間ができています。本当にこのつながりができればいいなと思います。でもどうやって作っていくか私にはわかりません。東京の中で地域の移動が速い、その地域とい

う意識があるのかないのか、よくわからないところもありますけれども、是非、色々な町会もそうですし、たくさんできるように、行政からは資金的な援助だとか、あるいは作る会場の問題とか、是非、手厚く対応していただいて頑張っていただければいいなと。私もそれに乗っかって頑張っていければいいなと思う次第です。

○副会長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 私は障害児といわれるこども達の対応を日頃やってきて、今日この課題等を見させていただいて、この資料 2 の左側の区の福祉課題の特に 2 のところ、「誰もが大切にされる社会を作る」というところ。日頃から、この子達が大きくなったり、大きくなるまでも皆から大切にされ、認められ、自分の意見が述べられたりする社会にどうなっていったらいいんだろう、ということに心を砕いています。

今、区の福祉課題というところに触れたんだけど、ここに障害とか高齢者とかで出てくる問題を見てみると、これだけじゃないんだよな、この隙間が欲しいんだよな、これ自体は区の障害者福祉課の中でも就労支援のことを話し合ったりしているんだよな、ここで、この会でやりたいことはたぶん課題解決の方向性、まちのバリアフリー化の促進。私このバリアフリーにはコミュニケーションも入れて欲しいな。心のバリアフリーも。みんなが交流できて、そしてどんな知的な障害をもっている人も意思決定をできて自分達の自立支援が促進されて、誰もが活躍できる場が作られていって、そういうことを願う時にたぶんこの左側の福祉課題のところについてしまうと、狭められてしまうということを常に感じております。

ここでこれから課題に取り組んで、どういう課題を上げるかという時にもう少し広く、恐らくそれぞれの部署ではできないようなホットな温かい心を、今皆さんが出してくださっているような「福祉とは何か」というところに立って、人々とそれこそつながる方針が出していただけたら有難いと思います。

○副会長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 宜しくお願い致します。今のお話にもかかって来るんですが、コロナ禍で孤独、孤立の問題がある意味でクローズアップされているところで、今までの福祉という中だけではちょっと狭すぎる、対応として狭い状況になってしまうのではないかと懸念しています。居場所にしてもそうですけれども、様々なタイプが拾えないと。ただ先程いったように、居場所というと世間のイメージでは何となく幅広い年代が集う、何か動けば、そういうイメージがあると思うんですけど、もっと個別でいいかなと思っています。

先程、ボランティアに参加しない理由で「参加の仕方がわからない」、何かやっていることに賛同するというのもそうかもしれませんが、こういうことをやりたいとか、思いを持っている方って結構いらっしゃるんですよね。もしかしたら、そういう方が人を集められるような、この指とまれみたいな、何かしらそういう発信する機能ができ上がってくると、居場所って二人、三人でもいいと思います。そんなにお金をかける必要もないと思うので、そんなことでもそうですし、そんなに年代は幅がなくていいと思います。おじいさんが将棋が好きで、将棋をやりたいということに参加できてもそこで救われる方っていらっしゃると思いますし、そういったものが細かくできていけるといいのかなと思います。

先程から、総合相談センター的なもの。これは本当に必要なと思います。ただ、そこで全部を解決しようというのは絶対難しいと思うので、やっぱり情報を集積して適切なところにつないで、ケースを管理という用語があるかもしれませんが、途切れないように見守っていく。何か

ズレていくようであれば、調整していくような調整機能を持った総合相談センターというのは必要かなと思っています。以上です。

○副会長 ありがとうございます。よく総合的な窓口を作ったがために、そこだけが対応するものだと思って孤立していくという例もありますから、そこでの調整は地域ぐるみで解決していくという観点を今お示ししていただいたと思います。

皆さん本当に様々な観点からご意見をいただきましたが、本当に皆さんがおっしゃっていただいたように包括的な相談支援の体制というものを、この地域福祉計画では江東区ならではの形でということでビジョンを作ろうとしていて、今回が初めての計画ですから、まずはビジョンを作っていく。それはまた、トライアンドエラーで変えていくものだと思いますが、その形を作るには様々な立場の方達の想いとか、考えとか、ご経験とかを詰め込んでいかないとなかなか良いものができませんので、この場ではそういったものを作るためのプロセスを踏んでいくと思っていただいて。ひとまず今の議題はこれで納めさせていただきますが、続く議題でも引き続きつなげる形でご意見を頂戴できればと思います。このような形で議題を進めさせていただいても宜しいでしょうか。それでは、一旦、会長にお戻しします。

○会長 やはり皆さん地域の中でどのようにつながりを作っていくか。専門職も含め、どういふうに住民等が協力してネットワークを作っていくか、というところがそれぞれ皆さんご自分の活動の中で、ご経験されたことから色々なお話が聞けたと思います。今回この課題に挙がっているところが全てではないというお話がありましたけれども、確かにそれはそうです。ただ計画としてまとめていく中で、こういう課題があるということはできるだけ出して行って、課題解決の方向性として今は取組方針として、割合、言葉がまとまった形になっていますけれども、具体的に、課題解決の方向で「気軽に集える場の創設」といった時に今どれだけのリソースがあって、それをどう活用していくか、増やしていくのかとか。そういう具体的な話を盛り込んで、具体的に盛り込んでいく形が計画としてできればいいなと思っています。

相談総合窓口について、副会長の方からもお話があったんですけども、確かにどこにいても話が通じるようにするというのが大事で、その総合相談窓口というのがひとつ、地域の中で例えば地域包括ケアシステムの地域の中で1か所位とか地域包括支援センターと同じくする位のバランスで1か所位とか、そういうふうにするよりは、どこに相談してもきちんと情報が伝わっていく仕組みを作るのが1つの方法かなと思うんですね。やはり場所もお金も限られていますので、際限なくできるわけではないので、今回私はコロナを経験して思ったんですけども、大学の方でも急に4月に入ってから「オンラインやる」と。全く私達が経験していないことを「じゃあ、やりなさい」となる。大変急いで研修をして大学の方でも仕組みを作ったということをやったんですね。やらざるを得なければ、どうやってやるのか、どうやればいいのかという検討の仕方があると思うんですね。ですから今のこの状態の中で、理想はもちろん追い求めつつ、今はどういうリソースがあって、どういう方向性が可能なのかというところを具体的に現実的に考えていくということも大事かなと。皆さんのお話を伺いながら、かなりリソースもありそうだなということと、他の自治体なんかで真似できそうなのところもあるので、そういうところも含めながら、考えていけたらいいかなと思います。すみません、ちょっと長くなりました。では、続きまして議題（4）地域福祉計画の骨子（案）について事務局より説明をお願い致します。

（4）地域福祉計画骨子案（案）について（資料4）

○事務局 資料4をご覧ください。こちらは江東区地域福祉計画全体構成イメージの案となって

おります。計画骨子はこちらをベースに作成したいと考えております。

第1章 計画策定の基本的な考え方として、計画策定の趣旨、計画の位置づけと期間、計画の基本理念、基本方針、圏域の考え方を記載することとしております。なお、5番の圏域の考え方につきましては、計画への記載が必要な事項として事務局で追加をしたものでございます。続きまして第2章は計画の背景として、地域福祉計画を取り巻く国の動向、江東区の課題の把握を記載し、第3章では課題解決に向けた取組の体系、施策の体系、包括的な支援体制としております。なお、包括的な支援体制とは、地域の身近な相談や区による専門的な相談など、相談支援体制の全体像を示すものであります。また、第1章から第3章までにつきましては、6月の骨子策定段階で作成したいと考えております。ただし、第1章の5圏域の考え方及び第3章の3包括的な支援体制につきましては、12月の段階で作成したいと考えているところでございます。次に第4章は施策の内容ということでございます。施策推進の方向、施策、取組方針、取組内容を記載することとしております。施策推進の方向、施策、取組方針については6月の骨子策定段階で、取組の内容につきましては、今後皆様とのご議論を踏まえて12月の素案策定段階で作成したいと考えております。

なお、第5章の成年後見制度の利用促進計画、第6章の計画の推進に向けて、につきましては、12月の素案策定段階までに作成したいと考えているところでございます。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは質疑応答について副会長お願いします。

○副会長 それでは、議題（4）地域福祉計画の骨子という点になります。ご覧いただくとおり、肉付けはこれからなんですが、その基になる骨子はこの方向で良いか、さらに良くなるようにご意見をいただきたいという主旨です。ひとつ付け加えると2ページ目の第3章の3包括的な支援体制について、ここはまさに先程、委員の皆様が議論いただいた「地域のつながり作りをどうするか」とか、「総合相談の機能」をどのように作るか、そうしたものの全体像をここで示す。ですので、皆さんの意見はここに今回集約されていくということになります。この組織についてご意見いただければと思います。先程、ご意見がちょっといい足りないところがあったということも含めてで、構いませんが、いかがでしょうか。挙手でご発言をお願いします。後々気づいて、「これは入れた方が良いのでは」というところがあれば、まだ修正は可能という認識で良いんですね。

○事務局 はい。

○副会長 事務局より「そうだ」ということですので、ひとまず、見ていただくとおり、かなり骨子としてはまとまっているのかと思いますが、ご意見があれば事務局の方にお寄せください。それでは、長倉会長の方にお戻します。

○会長 全体像の構成イメージの案ですので、これから中身を具体的に、先程皆さんからの出ております具体的な方向性、具体策をどういうふうに入れていくかが、一番大事だと思いますので、大きく方向性、全体の構成イメージが違ってしまうことがなければ、これをいかに肉付けしていくかということが大事だと思いますので、宜しくお願い致します。

それでは、続きまして議題（5）基本理念、基本方針について事務局より説明をお願い致します。

（5）区の福祉将来像について（資料5）

○事務局 机上に配布しております資料5をご覧ください。こちらにつきましては、3月10

日付けで発送したお手紙で4月13日の会議のご案内と「地域共生社会を目指す上で大切にしたいこと」などについてのご提出をお願いしたところでございます。短い期間にもかかわらず、ご意見をお寄せいただきましてありがとうございます。

資料5はいただきましたご意見をまとめたものとなっております。こちらについてですが、4月13日の策定会議におきまして資料3に記載している施策体系の上位概念となる基本理念や基本方針について定める際の材料とするために皆様にご検討いただくということにしたいと考えておりますが、そのために委員の皆様にお伺いしたものとなっております。左側がキーワードとして、大切にしたい価値や実現したいまちの将来像を短くいい表したものを記載しております。右側はキーワードの説明を記載しております。ご意見を紹介させていただきます。キーワードとして「困らない、わかりやすい、平等な福祉」、「地域と行政のつながり」「気軽に相談ができる場所があること」「多世代の関り」「安心して暮らせる地域」「すべての人、地域がつながった、安全に幸せに暮らせるまち」「相談したいとき、孤独を感じたとき、あそこにいけば何とかするという安心感がある江東区」といった、大切にしたいことや将来像についてのご意見をいただきました。このように委員の皆様が思う大切にしたい価値や実現したい町の将来像をベースに計画の基本理念等について検討していきたいと考えております。

そこで皆様へのお願いでございます。まだご意見をいただけていない方につきましては、大変恐縮ではございますが、ご意見をお聞きしたいと存じます。本日は時間も限られておりますので、後日でも結構でございます。その際ですが、お手元の意見シートに記載の上4月8日までにメールまたはファックスで事務局に提出していただきたいと存じます。お忙しい処、恐縮ですが、何卒ご協力ください。私からは以上です。

○会長 ありがとうございます。只今、事務局より意見提出のお願いがありましたけれども、これはワードで打ってお送りすることも可能ですか。電子データを皆さんにご希望の方はお送りするという事は可能ですか。

○事務局 はい、お帰りの際に事務局までお申し出いただければ、メール等で送らせていただきます。

○会長 既にご意見を色々いただいていますし、それから先程、課題の2、3のところはかなり皆さんからご意見いただきましたので、そういったことが上がって来るのかなと思います。次回4月13日はワークショップの形で、具体的にもっと色々な話をしていって、色々な課題、それをどのように対応していくのかということ、最終的にそれが基本理念だったり、基本方針になっていくという形でボトムアップの形で進めていけるようにしたいと思っております。事前にご意見をいただいておりますと当日限られた時間で皆さんとお話をさせていただくことになりますので、是非、ご意見おありでしたら、先程のことも含めて紙面にさせていただけますと材料になりますのでいいかなと思っております。こちらの件についても副会長お願いします。

○副会長 最後の議題になりますが、今、事務局からご説明をいただきましたが、これに関してご質問あるいは意見等ありますでしょうか。ありましたら挙手でお願い致します。

ご説明があったとおりですが、4月13日にもう一度意見をしっかりと共有していく場を設けます。その時に理想となる江東区の将来像、自分達が大切にしたい価値という部分、そこをまず固めるということです。そういった価値があるから皆さんが先程もご意見が出てきたんだと思いますが、もう一度ここまでの議論をベースにしてしっかりと共有していくという場になりますので、是非、会議の前にお一人お一人考えてこちらのシートの方にまとめていただければと思います。そ

れではお願いになりましたが、議題は以上としたいと存じます。会長にお戻しします

○会長 はい。ありがとうございました。それでは皆様お忙しいとは思いますが、先程来色々なご意見をいただいたところをおまとめいただく形でも結構ですので、ご意見を頂戴致しますと4月13日のワークショップもスムーズに進むかと思えます。これまで、私はオンラインで参加をさせていただきましたけれども、4月13日は皆様と顔を合わせてワークショップご一緒させていただこうと思っております。

何度も申し上げておりますけれども、ボトムアップで色々出てきた問題を最終的には江東区はこういうまちになるといいよね、こういう地域づくりができれば理想だよね、というような理想を具体的にどうしていったらそれができるのか考えて計画の中に盛り込んでいくという形になりますので、それを皆さんの方と一緒に考えていきたいということです。ちょっと、いきつ戻りつしている感じは多少あって、お分かりづらいところもあるかと思えますけれども、その日に色々な意見を集めて最終的に計画の中に具体的に案を盛り込んでいって、という形になりますので、是非、ご意見、様々おありだと思いますのでいただければと思います。どうぞ宜しくお願い致します。以上で本日予定されていた議題は終了致しますけれども、事務局より連絡事項はございますか。

(6) その他

○事務局 事務局より改めて事務連絡をさせていただきます。次回の策定会議につきましては、4月13日午後1時30分から開会させていただきます。基本理念、基本方針を策定するため、福祉の将来像、大切にしたい価値観などについて皆様でご議論をいただきたいと思っております。また、意見シートの提出についてでございます。先程もお願いしましたが、是非とも郵送いただきたいと存じます。4月8日までをお願いできればと思います。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。只今の件についてご質問はございますでしょうか。宜しいでしょうか。では、他にご意見ないようですので、本日の会議はこれで終了致します。

次回は4月13日 火曜日 午後1時30分よりとなりますので、ご出席賜ります様、どうぞ宜しくお願い致します。

○事務局 福祉部長の離任挨拶（省略）

○会長 ありがとうございます。更にお力添えをいただけるものと心強く思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

本日はお忙しい中皆様お集まりいただきまして、また、活発なご議論をいただきましてありがとうございます。それでは次回4月13日にお目にかかりたいと思います。ご苦労様でした。ありがとうございます。

—了—